

熊本県知事指定事業

# 同行援護従業者養成研修受講生募集

同行援護従業者（視覚障がい者ガイドヘルパー）は、視覚障がいの外出援助を目的とした、障害者総合支援法に基づく資格です。

一般課程と応用課程の2種類があり、一般課程修了者は視覚障がいの外出介助に従事でき、応用課程の修了者はサービス提供責任者になることができます。



日程

《一般課程》令和5年9月28日(木)・29日(金)・30日(土)  
《応用課程》令和5年10月5日(木)・6日(金)

会場

熊本県身体障がい者福祉センター  
(熊本市東区长嶺南2-3-2)  
熊本市障がい者福祉センター希望荘  
(熊本市中央区大江5-1-15)

受講料等

一般・応用課程同時受講  
30,000円(保険料込)

上記の他に別途テキスト代2,640円(税込)必要となります。また、実習時に使用する交通費、買い物購入費等は自己負担となります。

対象者

【一般課程】  
同行援護に従事する方または従事することを希望する方。全日程(講義と実習)の受講が可能な方。

【応用課程】  
同行援護従業者養成研修一般課程を修了している方または修了見込みの方。全日程(講義と実習)の受講が可能な方。

申込締切

令和5年9月5日(火)

別紙のお申込書にご記入の上、郵送(期間内必着)またはFAXにてお申込みください。詳しくは、募集要項をご覧ください。定員に達した場合は、その時点で申込みを終了することもあります。

定員

一般課程14名 応用課程14名

感染症拡大や天災事変その他やむを得ない事由等により、会場変更や本研修を中止等する場合があります。また、本研修が定員に満たない等による理由で、研修を中止にする場合もあります。ご了承ください。

お問い合わせ  
お申込み

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体(担当:東、吉村)

〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3-2  
Tel/Fax: 096-383-6833 E-mail: sikaku-k@titan.ocn.ne.jp